平成29年10月26日

春日井市長　伊 藤　太　様

春日井市総合計画審議会
会長　中 津　道 憲

次期春日井市総合計画の策定について（答申）

平成28年７月６日付け28春企政第146号で諮問のありました次期春日井市総合計画について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、別添の第六次春日井市総合計画（案）のとおり結論を得ましたので答申いたします。

市長におかれましては、審議過程で各委員から出された意見を十分踏まえ、市の将来像「暮らしやすさと幸せをつなぐまち かすがい」の実現に向けて、本総合計画を着実に推進されるよう要望します。

なお、本審議会といたしましては、本総合計画の推進にあたり留意すべき事項を次のとおり申し添えます。

１　効果的な情報発信

分かりやすい計画書（本総合計画）の作成と効果的な情報発信を行い、本総合計画と本市の魅力を市内外の多くの人に知っていただき、理解されるよう努めてください。

２　市民協働の確立

市民協働の実現に向けた具体的な取組みの実践と推進体制の整備に努めてください。

３　効果的な事業の実施

総合計画のほか各種行政計画などを実現するために必要な事業を計画的かつ効果的に実施するよう努めてください。

４　効果検証の徹底

総合計画の実効性を確保するための効果検証を不断に行い、事業の選択と集中を図り、効果的な予算編成につなげるよう努めてください。

５　柔軟な行政運営

縦割り行政、お役所仕事といった言葉を市民が感じないよう関係部署や周辺自治体等の関係機関との連携を深めるほか、職員一人ひとりが市民の立場に立って考え、行動するよう努めてください。